

特集 12月3日～9日は障害者週間

12月3日～9日は障害者週間

市内障害福祉サービス事業所の一部紹介

市内の障害福祉サービス事業所では、障がいのある方の適正に合わせて、就労支援や生活支援を行っています。
同週間に合わせて、座間市小規模障害者施設等連絡協議会では自主製品の販売を行います。

同協議会 アガペセンター、いずみの郷、いぶぎ、えのきの里、かざるま、きづき、さくらんぼ、緑の家、ゆめひろば

きづき (就労継続支援B型他)

住所: 緑ヶ丘5-6-28

障がいのある方が働くカフェの運営も行っていきます。

COMMU-CAFE LINKS

住所: 相武台2-43-10
ヴェラモール1階
営業時間: 平日10:00～16:00



いぶぎ (就労継続支援B型)

住所: ひばりが丘5-13-16

さくらんぼ (就労継続支援B型)

住所: 栗原1151-1



市役所隣にある

ほほえみショップ

住所: 緑ヶ丘1-1-1
ふれあい会館

座間市小規模障害者施設等連絡協議会の各施設が制作する自主製品(お菓子・小物・雑貨など)が常時販売されています。

障がい者を見掛けたら

あなたの身近には障がいのある方はいますか。障がいは見た目では分からないこともあります。
さまざまな障がいのある人が安心して暮らせる社会について考えましょう。

お手伝い
しましょうか

の一言から

まずは声掛けから

長い時間同じ場所で周りを見回している人がいたら、「何かお手伝いしましょうか」と優しく声を掛けましょう。



相手の意思を尊重して

自分のペースで行動することに慣れていない人は手助けを断る場合もあります。相手の意思を尊重しましょう。



どんな手助けが必要か

よく聞く

障がいの状況によって必要とする助けは違います

どんなことに困っているかをよく確かめ、適切なサポートをしましょう。



障害者週間イベント

- 障害者週間に合わせて、市内の障害福祉サービス事業所、地域活動支援センターの紹介や、施設に通所している方の作品の展示・販売などを次の通り実施します。ご来庁の際には、ぜひお立ち寄りください。
- 日時 12月2日(月)～6日(金)10:00～15:00 (初日は12:00から、最終日は13:00まで)
- 場所 市役所1階アトリウム



文字通訳講座

- 耳の聞こえが不自由な方に話の内容を文字(パソコン、手書き)にして伝える「文字通訳」を体験しながら学ぶ講座を開催します。
- 日時 令和7年①1月8日(火)②1月29日(火)③2月5日(火)④2月12日(火)⑤2月26日(火)⑥3月12日(火)13:30～15:30(全6回)
- 場所 ①⑤⑥市役所5-1会議室②③④5-2会議室
- 定員 8人(申込順)
- 持物 筆記用具、ノートパソコン
- 申込 12月18日(火)までに、電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

